公益社団法人 宮崎県看護協会

会報 Vol.136
令和元年10月31日発行

なでしこ 宮崎

延岡看護専門学校

CONTENTS

P2 災害看護

P3 施設代表者会議報告
保健師職能委員会活動紹介

P4 宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会
（8 週間コース）

P5 宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会
（特定分野）
認定看護管理者教育ファーストレベル教育課程

P6･P7 ナースセンターからのお知らせ

P8 看護職のワークライフバランス推進事業研修会
「訪問看護師養成コアカリキュラム」を終えて

P9 ふれあい看護体験 2019

P10 専門看護師・認定看護師研修会
もう一度押さえておきたい看護のコツ 第14回

P11 看護協会継続手続きのご案内
あなたも“まちの保健室”の協力員になりませんか？

P12 令和元年度 理事会報告
お知らせ･Let's take a break
編集後記

令和元度会員数
（令和元年10月20日現在）

○保健師	222名
○助産師	250名
○看護師	7,696名
○准看護師	584名
合計	8,752名

台風17号および19号により被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

看護協会では、家屋に被害を受けられた会員の方に、見舞金をお贈りしています。該当される方は、「被災状況届」及び市町村発行の罹災証明書の提出をお願いしております。

詳細は、宮崎県看護協会総務部**(TEL:0985-58-0622)**までお問い合わせください。

災害看護研修報告

災害看護地区代表者委員長　壹岐　由加利

災害看護地区代表者委員会では、災害支援ナースの育成と支援のために災害看護「実践編」「フォローアップ」「看護管理者編」という3つの研修を開催しておりそのうち2つの研修を終了した。

8月2・3日の「看護管理者編」では看護管理者を対象に、筑波大学大学院の松井豊先生に「惨事ストレスへの理解と対策を知る」というテーマで、また国際医療福祉大学大学院石井美恵子先生に①平時の災害への備えと看護職の人材育成②災害時の体制に求められる看護管理者の役割③災害支援ナースの支援に関する看護管理者の役割というテーマで講演をして頂いた。石井先生の講演ではCSCATTTに沿ったグループワークで「BCP策定」のプロセスを体験した。また、通常できている業務は災害時にもできる、逆に通常できていない業務は災害時にできるはずがないと言われているが、優先度・重要度のマトリックスを使って通常業務を整理し必須業務を明確にするワーキングを行い、災害時応急対策業務等の業務管理に活かす方法を学んだ。

9月12・13日の災害看護「実践編」では、災害看護の基礎編終了者を対象に①看護専門職の災害時支援者として有効に機能できる能力の習得②災害支援ナースとして、他者との協働、自立的な活動の重要性を認識するという目標を設定して講義と演習を行った。机上訓練であったがプロセスを丁寧に考えることで実際の災害時の状況を想定して災害時の感染管理や支援ナース像を描くことができた。研修後のアンケートでは参加者の5割が登録の意志があると回答している。

事務局からのお知らせ

日本看護協会主催の「災害支援ナースの第一歩」(インターネット配信)と宮崎県看護協会主催の災害看護(実践編)を受講された方は災害支援ナースに登録できます。登録申請を12月20日まで受け付けますので、是非登録をお願いします。(令和元年6月の時点で宮崎県内の災害支援ナース登録者222名)

Nursing now

～看護の力で健康な社会を！～

Nursing now
看護の力で健康な社会を！

Nursing nowとは…

看護職への関心を深め、地位を向上することを目的とした世界的なキャンペーンです。世界保健機関(WHO)と国際看護師協会(ICN)が連携し、**Nursing now**キャンペーン理事が運営しています。

ナイチンゲール生誕200年となる2020年末までキャンペーンを展開します。

看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、看護職が健康課題への取り組みの中心に立ち、人々の健康向上に貢献するために行動します。

令和元年度　施設代表者会議報告

令和元年10月1日（火）宮崎県看護等研修センターにおいて開催した令和元年度施設代表者会議に7地区から76施設99名の方に参加していただきました。

中武会長より、挨拶に続いて日本看護協会の2019年度重点政策・重点事業について説明がありました。重点政策である「看護職の役割拡大の推進と人材育成」の重点事業である特定行為に係る看護師の研修制度の活用の推進について、認定看護師教育に特定行為研修を組み込む意義、認定看護師制度の再構築等、日本看護協会の基本的な考えについて報告がありました。次に事務局長より会館整備資金の経緯・整備資金収支状況、平成30年度の会館整備状況、令和元年度会館整備資金計画（予定）について報告があり理解を求めました。ナースセンター長は、ナースセンター事業の説明と人材確保に関連した新規事業に取組んでいることを報告し、協力をお願いしました。訪問看護師倍増策が示されたこともあり看護協会で実施している看護人材交流支援事業、訪問看護相談支援事業についても報告しました。宮崎県福祉保健部の自殺業務担当保健師より“一人一人が周りの悩んでいる人に気づき、声をかける”ことの重要性が伝えられ、各施設に協力依頼がありました。

最後にみんなの関心事であり課題でもある看護職人材確保と定着・離職防止をテーマに宮崎県と迫田病院、宮崎生協病院の２施設がそれぞれの取組みについて報告をしました。宮崎県からは看護職員確保対策としての看護人材獲得支援事業、特定行為に係る看護師の研修制度に対する県の姿勢、ふれあい看護体験の変更点について等、迫田病院からは新人看護師・中途採用者に対する支援や子育て支援等働く者の立場にたった取組みについて、宮崎生協病院からは高校生、看護学生、新卒者に対する段階に応じた手厚い支援の取組みについて報告があり、参加者全員真剣に耳を傾けていました。

その後、15グループに分かれ、山積している課題（人口の減少、働き手の減少、高齢化、売り手市場における若手の職業選択の動向、働き方改革）を踏まえ、看護職人材の確保、定着・離職防止についてグループ討議をし、それぞれの立場から忌憚のない意見を出していただきました。各施設の現状や課題を情報共有できた有意義な時間となりました。今後も多くの施設代表者の方々にご参加いただけるよう施設代表者会議を工夫しながら開催してまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

（文責：常務理事　江川千鶴子）

令和元年度　保健師職能委員会活動紹介

保健師職能委員長　齊藤　皆子

保健師職能委員会は、県、市町村、職域の保健師の6名で情報交換や意見交換、保健師のスキルアップ及び他職種との連携を図るための研修会の企画等や県、県立看護大学と3者による人材育成等、保健師活動の推進に取り組んでいます。

今年度は、現在頻発している自然災害対策に注視し、保健師職能研修会のテーマを「災害支援(受援)」として、令和元年7月27日（土）大阪市健康局健康推進部保健主幹の松本珠美氏をお招きし、「わがまちが被災した時の受援対策」という内容でご講演をいただきました。災害への備えのためには、まずは地域防災計画を確認しておくこと、受援体制を構築するためには災害時に対応する業務を明確化しておき、応援業務計画書を作成しておくことなど、平常時の備えについて具体的に何をすべきか考える機会となりました。

グループワークでは、保健師だけでなく、医療機関の看護師や災害支援ナースの参加もあり、改めてお互いの役割や現状についても知る機会になりました。

今回の研修会により年代や所属、職種を超えての意見交換を行えたことでそれぞれの役割やすべきことの共有ができ、多職種・関係機関との連携が強化され、今後の受援対策に繋がると考えます。そのことが地域包括ケアシステムの推進へと繋がっていくよう取り組んでいきたいと考えます。地域の看護の専門職として、保健師に求められる専門性が発揮できるよう、関係職種との連携をより深めながら研鑽していきたいと思います。

令和元年度　宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会

8週間コース　受講期間：令和元年6月11日～8月7日（245時間）　修了者：33名

宮崎県立宮崎病院　川畑　知子

今回、約２か月間に渡り「令和元年度宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会」に参加させていただきました。この研修に参加したのは、中堅看護師として学生や新人に対しての指導方法に悩むことが多かったからです。当病棟には本講習会受講者が数名いますが、その指導内容や指導方法は的確であり、それを見て「私も指導についてしっかり勉強したい」と考えたことが受講のきっかけでした。

講習会では期待した以上の学びがあり、これまでの自分の看護についても振り返ることができ、良い機会となりました。特に、実習は学生の実践力をつける場というだけでなく、学生の看護観を深める場として看護教育の中核を担っていると再確認することができました。臨床は学生にとってとても刺激のある場所であり、普段何気なく行っている私たちの看護にも日々感激し、多くの事を吸収しようとしているのだと知り、私自身もロールモデルとして日々成長していかなければならないと強く感じました。

実習指導案作成演習では、5～6名のグループに分かれて実習指導案を作成しました。学生のレディネスに合わせた効果的な指導内容を打ち出すことには難しさを感じましたが、担当の先生の助言を基にグループメンバーで意見を出し合って作り上げることができ、今後の指導への道筋を作ることができたと感じています。

今回の講習会を経て、より一層学生への愛着が湧き、その成長を共に感じたいという思いが強くなりました。現在、実習指導者として活動しておりますが、実習指導は学生を育てるという一方向のものではなく、自分自身も成長させてくれるものだと実感しています。これからも学生が「実習は学びが多く、楽しいものだ」と思えるような実習指導に励んでいきたいと思います。

最後に、本講習会で熱心にご講義いただきました講師の方々、企画運営していただいた看護協会職員の方々、２か月間の長期に渡る講習会に快く送り出してくれた上司や同僚に心より感謝を申し上げます。また、お互いの看護観を語り合い、共に学んできた33人のかけがえのない仲間に出会えたことに感謝しています。

藤元総合病院　福留　寛之

令和元年6月11日から8月7日までの約8週間、宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会に参加させていただきました。私は学生時代にしばしば「患者さんの個別性を考えなさい」とよく指導されたものでありますが、果たして自分は今、実習に来る学生に対して「学生の個別性を考えた関わり」ができているのか？またその関わりの方法はどういったものがあるのか？という疑問が生じ、その答えを求めて参加させていただきました。

臨地実習の場となる臨床では様々なことが起き、その場面ひとつひとつが学生にとっては教材となります。実習指導者はその場面をいかに意図的に教材化して学生の学びとなるように関わるか、そしてその学生個々に合った指導の方法が求められると学びました。学生にとって実習指導者は教育者の立場になります。教育というのは時代に合った指導の方法が必要であり、そのためにはまず指導の対象となる学生がどのような学生であるかを理解することから始まると感じます。学生ひとりひとりのレディネスや背景、性格、発達段階などを理解し、その学生を理解した上での指導が重要であることを学べました。また、直接的な指導だけでなく、実習をする場をコーディネートをすることも非常に重要であることを学びました。いかに学生の強みを引き出した実習にすることができるかは、その学生の内的要因よりも、その周りの環境等の外的要因に左右されることが多い。実習環境を整えることも実習指導の一環であり、それは学生が実習に来る前から始まっているのであると知ることができました。

講習会の期間中は様々な分野の専門性を持った講師の方々からの講義を受け、臨床を離れた状態で改めて看護とは何かを見つめなおし、教育心理から実習指導の実際、そして看護師という職のこれまでの変遷や歴史まで、実習指導について必要な様々なノウハウを学ばせていただきました。講習会終盤の演習では、参加した他の研修生と学びを共有し、これまでの経験や、学んだことから感じていること、自分が思う実習指導など各々の意見を発言しあいながら視点を増やし、視野を拡げ、そして学びを深めることができました。

8週間という時間を非常に有意義で貴重な経験として過ごすことができたと感じます。これも講習会を企画運営、そしてサポートしてくださった宮崎県看護協会の皆様、そして各所よりお越しくださいました講師の方々のおかげです。心より感謝申しあげます。

令和元年度　宮崎県保健師助産師看護師実習指導者講習会

特定分野　受講期間：令和元年7月30日～8月28日（うち8日間）修了者：12名

訪問看護ステーション「光」　西村　さゆり

今回、４回目となる実習指導者講習会（特定分野）に参加させていただきました。

今年度より実習生を受けることとなり、私が学生の時と現在の学生とでは、カリキュラム、学習環境、指導法等大きく変化しており、どのように指導を進めていけば良いか悩むことも多く、今回講習会に参加しました。

今回の講義では、教育原理、教育心理、教育方法、評価方法の講義を通し教育、看護に関する概念、方法、現在の学生の発達段階にある心理を理解することができました。看護教育課程では、実習要項から教育理念、教育方法、教育目的、目標を理解し教員と連携とり何を学ばせるか、何を学んでほしいかを明確化し指導を行っていくことの重要性を強く感じました。

演習では老年看護学、在宅看護論のグループに分かれ実習指導案を作成しました。

実習指導案作成を進めていく上でまず教材観、学生観、指導観についてグループで討議を行いましたが、学生に学んでほしいことを言語化し明確化する事の難しさを知りました。また、複雑で流動的な実習の場で、効率よく効果的に指導していくためには指導案の作成が不可欠であることを学びました。

演習中に他の受講生の看護観、教育観を聞くこと事ができ、とても貴重な機会を得ることが出来ました。

この講習での知識、経験を活かし、学生が実りの多い実習となるように努力していきたいと思います。講師の諸先生方、担当していただいた看護協会の方々に深く感謝申し上げます。

令和元年度　認定看護管理者教育ファーストレベル教育課程

受講期間：令和元年5月14日～8月30日（うち22日間）受講者：81名

５月にスタートした2019年度の課程が８月に終了しました。今年度から新しく教科目になった統合演習Ⅰの様子です。４ヶ月間の学習を活かし、グループ討議を通して看護サービス提供上の問題を客観的に分析し、対応策を検討しています。

ナースセンターからのお知らせ

ナースセンターの施設訪問

看護職の人材確保のためには、求人と求職者のマッチング率を高めることが大切です。
このため、ナースセンターでは昨年度から求人登録施設を訪問し、施設の特徴や施設を取り巻く職場環境を確認し、施設の「強み」を積極的に発信するよう人材確保に向けた取り組みを行っています。
7月から8月にかけて西都児湯地区の西都児湯医療センター、西都病院、鶴田病院を訪問し、看護部長さんにお会いしてお話をうかがってみました。その一部を紹介します。

西都児湯医療センター【清水看護部長】

当院では、職員が「看護を語る」取り組みを行っています。看護実践の振返りを行うことで看護の質も上がってきたように感じています。また、職員の接遇を大事にしています。業務改善委員会では、職員自らが取り組み、前残業や超過勤務の改善を行いました。人材確保では、病院の奨学金を設けています。臨地実習の受け入れをしていることで卒業後に就職を希望する学生もいます。

西都病院【釘﨑看護部長】

人材確保では、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。中途採用の方や子育て中の方も安心して働けるように配慮しています。希望の休みを取りやすくしています。新人教育が難しいところではありますが、腕モデルを使って採血点滴の演習を行っています。定年制度については、再雇用の処遇について社会保険労務士に相談しながらモチベーションが下がらないようにしたいと思っています。

鶴田病院【関原看護部長】

人材確保では、看護学生へ奨学金制度を設けています。職員の定着では、ライフスタイルに合わせた働き方ができるようにしています。短時間正職員制度を導入しています。キャリア支援では関連施設も多く異動ができ、キャリアに応じた働き方も可能です。准看護師の進学支援も行っています。地域の中核病院であることを考え、今後も病院づくりを行っていきたいと考えています。

☆施設訪問の詳細は、宮崎県ナースセンターのLINEで紹介していきます。

移住相談会（大阪会場）にナースセンターも参加します

ナースセンターでは、今年度からIターン・Uターン・Jターンの看護職のお仕事探しのお手伝いを強化しています。看護の資格を持って宮崎県への移住を考えている方や帰郷を考えている方がお友達やご家族にいらっしゃいましたら是非ご案内ください。ナースセンターも出展します。

大阪会場　令和元年11月17日（日）11：00～16：00
（受付10：30～）
大阪天満橋OMMビル2階
Cホール大阪市中央区大手前1−7−31

面接相談会

会場内を3つのコーナーに分けて宮崎での暮らし、働くことの魅力をお伝えします。

①「移住までのステップと心構え」紹介コーナー
移住全般のことを初歩からお伝えします！「移住支援金」の相談もできます。

②「くらす（移住）」相談コーナー
各市町村の担当者がそれぞれの地域の魅力をお伝えしながら、移住・暮らしのご相談に応じます。※県内の20市町村が参加します。市町村の詳細は下部の窓口でご確認ください。

③「はたらく（就職）」相談コーナー
UIJターン就職の採用を積極的に行う企業が参加します！

特別講演

あったかひなた宮崎　UIJターン「はたらく（就職）」セミナー
☆キッズスペース（託児所）あります！

申込・移住相談会の詳細はこちら↓
https://www.the-miyanichi.co.jp/special/hinata/2019

参加特典☆スタンプラリー参加でプレゼント♪

クイズスタンプラリーで3ブース訪問すると、宮崎県ご当地産品が当たる抽選会に参加できます。
事前お申込み受付中！先着100名様　予約特典あり

1.来場者プレゼント
2.参加市町村特産品プレゼント

年５日の年次有給休暇の確実な取得について

働き方改革は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにするための改革です。このため、労働基準法が改正され、2019年4月から全ての企業において、年10日以上の年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日について、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。
さて、制度の施行から、6ヶ月が経過しましたが年次有給休暇の取得状況はいかがでしょうか？
自分自身の年次有給休暇の付与日数について、もう一度制度について押さえておきましょう。

point 1 年次有給休暇の付与や取得に関する基本的なルール

【原則となる付与日数】

継続勤務年数	6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月	3年6ヶ月	4年6ヶ月	5年6ヶ月	6年6ヶ月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

【パートタイム労働者の場合】 表中太枠で囲った部分に該当する労働者は年5日の年次有給休暇の対象となります。

週所定労働日数	1年間の所定労働日数		継続勤務年数						
			6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月	3年6ヶ月	4年6ヶ月	5年6ヶ月	6年6ヶ月以上
4日	169日～216日	付与日数	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日～168日		5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日～120日		3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日～ 72日		1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

point 2 年次有給休暇の管理方法

【基準日を決める】

基準日とは、年次有給休暇を付与した日（例えば4/1採用であれば10/1になります。）同じ月の中途採用者の場合は、5/15、5/25の採用の場合、11/1を付与日とします。

【基準日を統一する】

基準日を1つにまとめると管理しやすくなります。（例えば年始1/1や年度4/1にする）

【年次有給休暇を管理する】

使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

【就業規則に記載すること】

＊取得できなかった場合、労働者1人につき30万円以下の罰則を科されることがあります。

例）入職日2019年4月1日
付与日2019年10月1日（10日付与）

4/1　10/1　9/30

＊この期間に5日年休を取得させなければならない

point 3 時季指定するとは

使用者は、時季指定に当たって、労働者の意見を聴取しなければならない。また、できる限り労働者の希望に沿った取得時季になるようにするようにしましょう。

＊法律の概要等はこちら↓
検索ワード ▶ 働き方改革の実現に向けて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html

令和元年度

看護職のワークライフバランス推進事業研修会

令和元年度看護職の WLB 推進研修実施要項
～“看護職の人材確保・定着のヒント” 看護職の賃金モデル研修「実践編」～

講師：奥村 元子氏
(公益社団法人 日本看護協会 労働政策部 専門職)
令和元年8月22･23日　参加人数： 45 名

令和元年８月２２日、２３日の２日間、看護職の WLB 推進事業の一環として、“看護職の人材確保・定着のヒント” 看護職の賃金モデル研修「実践編」が行われました。研修内容は人材育成や活用、人事評価制度・賃金処遇といったもので、参加者は約４０名、看護管理者だけでなく、各施設の人事担当者や労務管理関係の方も多く見られました。

女性が多い職業の中で、それぞれのライフスタイルやキャリアラダーに合わせた働き方を選択でき、それが公平に評価されることで、やりがいや充実感を持って働き続けることができると考えます。人事制度を整備することは、人材確保や限られた人材を最大限に活用するために重要であると改めて感じました。

理事長自ら人事制度の改革を行われた福岡県の長田病院 江崎宜子看護部長の発表は、昇格試験や管理職の公募制度、賞与の加点制度など職員に対して可視化され、クリニカルラダーとも連動し構造化されており、分かりやすいものでした。

グループワークもあり、それぞれ活発な情報交換や意見交換が行われていました。

県内の施設が一丸となって取り組むことで宮崎県内の医療・看護が活性化していくことを期待したいです。

文責：広報出版委員　西田 枝里

江崎氏

奥村氏

令和元年度 訪問看護推進事業（訪問看護人材育成事業）

「訪問看護師養成コアカリキュラム」を終えて

訪問看護に関心のある看護職が、訪問看護に関する基本的知識・技術を修得するとともに、相談や情報収集の機会となり、訪問看護師としての就業意欲が喚起され、訪問看護師の確保と育成につながることを目的に、４年目の開催となりました。

今年度は宮崎市と都城市で開催し、受講者は宮崎会場 10 名、都城会場 6 名の 16 名が受講し、訪問看護ステーションへの就業を希望する看護学生１名の参加がありました。受講者の動機では「訪問看護の興味・関心」が最も多く、講義や事例学習後に実習に臨み、訪問看護ステーションの管理者の方々との座談会では、訪問看護の現状や魅力について積極的な情報交換が行われました。研修に参加して「自己の看護の振り返りができ、ますます訪問看護への関心が高まった」、「在宅移行への知識を深める機会となった」という声が聞かれ、個々が訪問看護に関する自己の課題を解決し、更なる自己の目標を見出せた研修となったのではと考えます。

		宮崎会場（宮崎県看護等研修センター）	都城会場（未来創造ステーション）	内容
開催日	1日目	8月26日(月)	9月2日(月)	訪問看護の基礎/事例から学ぶ訪問看護
	2日目	8月27日(火)or8月28日(水)	9月3日(火)or9月4日(水)	実習(同行訪問)
	3日目	8月30日(金)	9月6日(金)	実習報告/座談会

（写真は講義・事例検討・座談会の風景）

ふれあい看護体験

「これから社会を担っていく高校生に、患者さんとのふれあいを通して、看護することや人の命についての理解と関心を深める機会を提供する。併せて、看護職を希望する者の掘り起こしを図る。」という目的で、今年度は県内の63施設で6日間に分けて行われ、445名の高校生が参加しました。その体験の様子と感想を紹介します。

患者さんが笑顔になると自分も笑顔になる！

将来は看護師になりたい！

仕事の幅が本当に広いと思いました。

看護師の仕事ってお医者さんのサポートだけじゃなかったんだ！

個別性を考えたケアをしていてすごい！

その他の職種との連携も大事だと気付きました！

受け入れた施設からの言葉

今回のふれあい看護体験はいかがでしたか？
「大丈夫ですか？」の気持ちが看護につながっていきます。
今回の体験を通して多くの人が看護に興味を持ってもらえればうれしいです。

令和元年度専門看護師・認定看護師研修会を開催しました!

専門・認定看護師委員会　委員長　三輪真砂子

令和元年７月14日（日）に、専門看護師・認定看護師研修会を開催しました。研修テーマを「今後のキャリアアップを特定行為研修から考える～個人の立場から、組織の立場から、行政の立場から～」とし、専門看護師1名と14分野54名の認定看護師、特定行為研修修了者1名、スペシャリストを目指す看護師11名、看護管理者13名の計80名が参加しました。

最初に「認定看護師制度の再構築」について、公益社団法人日本看護協会 常任理事　荒木暁子氏による講演があり、続いて、「鹿児島県の特定行為研修の実際、受講者の背景、修了者の活動状況」について、鹿児島大学病院看護師特定行為研修センター（指定研修機関）センター主任・特定行為研修修了者の福元幸志氏による講演がありました。行政の立場として、「特定行為研修に関する現状と課題」について、宮崎県福祉保健部医療薬務課主幹　松尾祐子氏による講演があり、最後に訪問看護認定看護師で特定行為研修修了者である、独立行政法人国立病院機構西別府病院　山﨑智子氏による「特定行為研修を受講した背景と活動の実際」の講演がありました。

午後からのグループワークでは、「今後のキャリアアップを特定行為研修から考える」をテーマに、活発なディスカッションが行われ、講師4名に助言を頂きながら、それぞれの立場で特定行為研修を考える機会となりました。

認定看護師およびスペシャリストを目指す看護師を対象とした研修後アンケートでは、「宮崎県内に特定行為研修施設があれば受講する」と回答した方が56％（N＝57）であった反面、特定行為研修を受講したいと思わない理由に、「施設内で養成の方向性が出ていない」「養成しても活躍の機会がない」「受講料を負担できない」が上位の回答となり、所属施設が特定行為研修をどのように位置づけているかが受講決定の鍵となることがわかりました。

日本看護協会では、「特定行為に係る看護師の研修制度」を活用して看護師の専門性をさらに発揮し、少子超高齢社会における国民のニーズに積極的に応えていくことを基本的な考え方としています。在宅医療などの推進に向け、看護師が期待される役割を発揮できるよう本制度の活用を推進する中で、新たな認定看護師教育制度も2020年度から開始されます。

宮崎県において、質の高い医療・介護などのサービスが必要な時に切れ目なく提供され、在宅・地域医療の充実にも貢献できる人材となるために、専門看護師、認定看護師一人ひとりが特定行為研修制度を知り、理解することが求められています。

講師（上から）　荒木氏、福元氏、松尾氏、山﨑氏

第14回　もう一度押さえておきたい 看護のコツ～専門看護師・認定看護師からみなさまへ～

小さな命の大きな未来を守る看護

新生児集中ケア認定看護師　山田　恵（NHO都城医療センター）

NICUとは新生児集中治療室のことを言い、主な対象は早産児や正期産児で疾病を持つ新生児です。

大まかな区別では小児科に含まれますが、その中でも専門性が高く、新たな知識や特殊な技能が必要となる領域です。

看護の基本は、呼吸・循環・体温・栄養の管理、観察、安静、感染対策、親子関係構築の支援です。急性期では救命が第一優先となり、看護師は24時間赤ちゃんを観察し、呼吸機能や循環動態を評価し、先を予測して医師へ的確な報告を行うなど、重要な役割と責任を担っています。

新生児集中治療室（NICU）

また、生命維持や予後に問題がある場合には、御家族は難しい判断や選択を迫られます。私たちの役割は御家族を支援することですが、自分の看護観や人生観に左右されることも多く、医療者としての倫理観が大きく問われることもあります。

また、生命倫理だけでなく、日々のケアの中にも倫理的な対応が求められます。赤ちゃんの場合は言語的、非言語的に関わらず意思を確認することが出来ません。その為、自分の行ったケアを評価することが難しいという側面を持っています。

子宮内にいた姿勢に近づけたポジショニングでタッチケア

常に赤ちゃんに真摯に向き合い、赤ちゃんの反応を意識して汲み取ることが必要なのですが、日々の多忙な業務の中では赤ちゃんの声が聞こえなくなる時もあります。赤ちゃんに一人の尊厳ある人間として関われているか、自己満足になっていないか、常に自分のケアを振り返る姿勢が大切です。

現在の日本の新生児医療は世界的にもトップレベルの水準を誇っていますが、胎児や早産児については未知の世界であり、根拠が十分に明らかにされていない部分もあります。しかし、言い換えれば新生児医療は進化の途中であり、もっと高い水準の医療を目指すことができると考えます。現在のケアに漫然とせず、赤ちゃんにとってより良い看護を目指し、自分の技能を高める努力を続けることが、新生児看護に携わる者の役割であると考えます。

2020年度継続手続きのご案内

11月中に、会員の皆さまへ登録している施設をとおして「継続のお知らせ」を送付します（個人会員の方へはご自宅へ送付します）。内容をよくご確認のうえ、会費の納入をお願いいたします。なお、9月18日時点で登録している施設へのお届けとなりますので、ご注意ください。

会費の納入期日について

【口座振替の方】2020年1月27日（月）
【施設とりまとめの方】所属施設の担当者の方にご確認ください
【コンビニ払い・銀行振込の方】2020年1月31日（金）

※左記記載日を過ぎても、会費納入は可能です。

継続のお知らせ

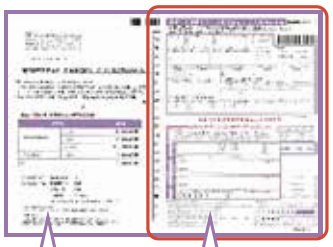

左半分
会費の額や
会費の納入方法

右半分
現在の登録情報
（9/18時点）

現在の登録情報が記載されていますので、内容を確認してください。

変更なし
書類の提出は不要です！

変更あり
右側の「変更届」に正しい情報を記入して、切り離してご提出ください。提出は、所属施設にご提出いただくか、事務委託会社へ郵送してください。

送付先
〒206-8790
日本郵便株式会社多摩郵便局私書箱21号
公益社団法人日本看護協会・都道府県看護協会
会員登録事務局宛て

よくある質問

Q 退職者の「継続のお知らせ」が届きました。	A お手数ですが、宮崎県看護協会へお早目にご返送ください。
Q 「継続のお知らせ」が届きません。	A 会費の納入が9月以降の方については、11月発送分には含まれません。後日送付されますが、会費の納入期日については、上記をご確認ください。
Q 変更手続きをしましたが、「継続のお知らせ」には、古い情報が掲載されています。	A 「継続のお知らせ」は、9月18日時点の情報で作成されています。最新の情報は、「キャリナース」でご確認ください。
Q 2020年度は、退会（または県外へ転出）する予定です。	A 所定の手続きが必要となりますので、宮崎県看護協会へご連絡ください。特に、口座振替の方につきましては、12月20日（金）までにご連絡ください。

注目！

会員専用ページ「キャリナース」を利用すると、書面での変更届の提出が不要です！ぜひ、ご登録ください！！

「キャリナース」用
QRコード

あなたも“まちの保健室”の協力員になりませんか？

「まちの保健室」では、相談者のお話を傾聴して、相談者が気づき解決していくことをお手伝いしています。また、必要に応じて医療機関や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、県民の皆様の健康に寄り添っています。現在、県内７地区16ヶ所で行っております。今回は、宮崎県立図書館とコープ小林店での活動の様子をご紹介します。

宮崎県立図書館

毎週土曜日の午後、４時間開設しており、毎週 10～15 名の方が相談に見え、約８割がリピーターです。健康管理に関心のある中高年の方や更年期に悩む女性など幅広い相談に対応できるよう、スキルアップも欠かせませんが、やりがいのある活動です。一緒に活動できる協力員さんを募集しています。

コープ小林店

毎週木曜日の午後にコープ小林で「まちの保健室」を開催しています。今年６月からは小林市とタイアップして第１・３木曜日に血管年齢測定も行っており、ご好評いただいております。小林・えびの地域の協力員さんを募集しております。一緒に楽しみながら活動してみませんか。

令和元年度　理事会報告

	第４回
月日	令和元年７月２０日（土）　10：00～11：30
会員数	8,438 名　保健師：216 名　助産師：241 名 看護師：7,418 名　准看護師：563 名
協議事項	協議１．基本方針：今回はなし 協議２．事業推進に関する事項 事業報告（令和元年４月～６月分） （案）について：承認 協議３．管理的事項：今回はなし 協議４．人事関係：今回はなし 協議５．その他：今回はなし
報告事項	１）事業推進に関する事項 地域に必要な看護職確保推進事業について ２）令和元年度通常総会の振り返り（まとめ） ３）看護の日・看護週間事業報告 ４）理事就任に係る所属へのお礼状について

お知らせ

イベント情報

「いいお産の日in宮崎」
～育もう…生きるちから～

日　時　令和元年11月23日(土・祝)
10:00～15:00
場　所　宮崎県立図書館　2階研修ホール
どなたでも参加できます。是非、ご参加ください!

会員福利厚生

ハーモニーランド無料ご招待

日　時　令和元年12月14日(土)～
令和2年1月13日(月・祝)
折込のチラシをご確認ください。

Let's take a break
平成の思い出

子どもがみている姿を見て、自分もこんな風に見てたのかなと思う今日この頃。

テトリスJr!小さい画面とにらめっこ。飽きもせずよく遊びました。

平成という時代はまさに子育て中心でした。嵐のように過ぎていきましたが、楽しい思い出が沢山です。

Jリーグ発足!将来の夢はサッカー選手でした。

私の青春!

平成といえば私はディズニーシーです。ディズニーランドも行きましたが、シーは大人も楽しめる夢と魔法の国です!!

令和にも続いている伝説のアニメ!連載開始は意外にも昭和なのです。

職場の先輩が「私の嫁入り道具だったんだけど・・・」と言って自分にくれたメーカーのアイロン。30年近くたつけど現役バリバリ!

ゲームばかりしており、よく親に隠されました。

子どもの頃のスーパースターでした!よくものまねしていました!

編集後記

夏の暑さも和らぎ過ごしやすい季節になってきました。秋といえば食欲に運動に観光にと、色々なことに興味が湧く季節だと思います。みなさまも思い思いの秋を過ごして、仕事の疲れをリフレッシュできるといいですね。

今回の Let'take a break では「平成の思い出」をテーマに、それぞれの平成を振り返る機会としました。それぞれの写真を見ながら思い出話で盛り上がりました。平成ではたくさんの災害も起こり悲しい思い出もあると思います。新たな令和の時代では少しでも災害による被害が減ることを期待したいです。　文責：岩道

広報出版委員

黒木　恵子	（延岡市医師会病院）	吉玉あらし	（海老原総合病院）
西田　枝里	（迫田病院）	石井　涼	（野崎病院）
岩切　優典	（藤元総合病院）	柴立　佑二	（宮崎医療センター病院）
岩道　一也	（小林市立病院）	倉崎　愛恵	（愛泉会日南病院）
牧野　友和	（千代田病院）	梶　美貴	（宮崎生協病院）

発行

公益社団法人 宮崎県看護協会
TEL 0985(58)0622　FAX 0985(58)2939
発行責任者／中武 郁子
発　　行／宮崎市学園木花台西２丁目 4-6
E-mail：mkango@d2.dion.ne.jp
http://www.m-kango.or.jp

【表紙の説明】

延岡看護専門学校　本校は、昭和 27 年に延岡市医師会立延岡准看護婦養成所として１期生 42 名でスタートしました。昭和 52 年からは看護師教育も開始し、平成 8 年に延岡看護専門学校へ校名変更しました。生徒は医療機関で看護助手・准看護師として勤務しながら、午後または夜間に授業を受けています。卒業生は、医療高等課程（准看護師）4,040 名、医療専門課程（看護師）1,442 名のうち 9 割以上が延岡・日向・門川・日之影・高千穂等に就職している実績があり、県北の看護職確保において重要な役割を果たしてきました。市民と共同での津波避難訓練や広域医療搬送訓練等へ積極的に参加し、看護教育の場を広げています。